



2021年度研究開発型スタートアップ支援事業／ シード期の研究開発型スタートアップ(STS)に対する 事業化支援

第3回公募説明会資料

2021年9月

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)
イノベーション推進部

目次

1. 研究開発型スタートアップ支援事業/シード期の研究開発型スタートアップ(STS)に対する事業化支援について
 - 1-1. 事業の目的
 - 1-2. 研究開発型スタートアップ支援事業の全体像
 - 1-3. シード期の研究開発型スタートアップ(STS)に対する事業化支援のねらい
 - 1-4. 事業の概要
 - 1-5. STSコース、STS2コースについて
 - 1-6. 認定VC
2. 応募に向けての留意事項
 - 2-1. 提案書作成にあたって
 - 2-2. e-Rad登録
3. 助成先の選定について
4. 今後のスケジュール

1. 研究開発型スタートアップ支援事業/ シード期の研究開発型スタートアップ(STS) に対する事業化支援について

1-1.事業の目的

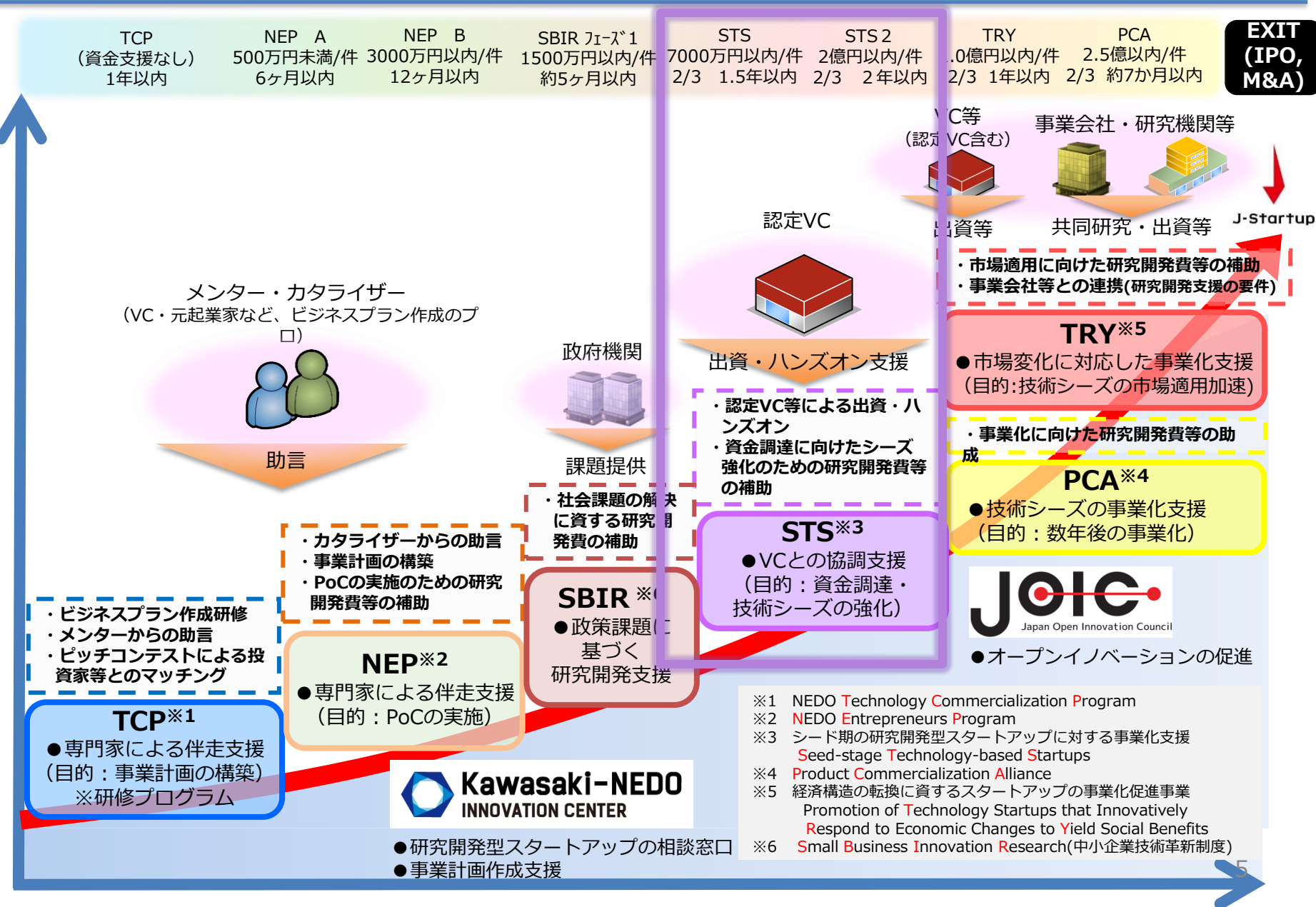
「成長戦略フォローアップ」(2020年7月17日閣議決定)

2020年7月17日に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」において、企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場スタートアップ企業（ユニコーン）又は上場スタートアップ企業を2025年までに50社創出することが新たな目標として追加されるなど、官民が一丸となり**スタートアップ・エコシステムの構築**を加速し、**グローバルなスタートアップ企業の創出**に取り組む重要性が謳われています。

そこでシード期の研究開発型スタートアップ(STS)に対する事業化支援では、スタートアップ・エコシステムにおいて重要な役割を果たすベンチャーキャピタル及びシードアクセラレータ等とNEDOが協調し、STS事業終了後、**概ね3年後までに事業化**による継続的な売上げが見込める事業計画を有しているSTSが必要とする研究開発及び事業化に必要な資金、並びにその活動を支援することにより、将来のユニコーンの創出・育成を目指すとともに、グローバルなネットワークを持つVC等の日本での活動を活性化し、エコシステムの強化に資することを目的とします。

1-2. 研究開発型スタートアップ支援事業の全体像

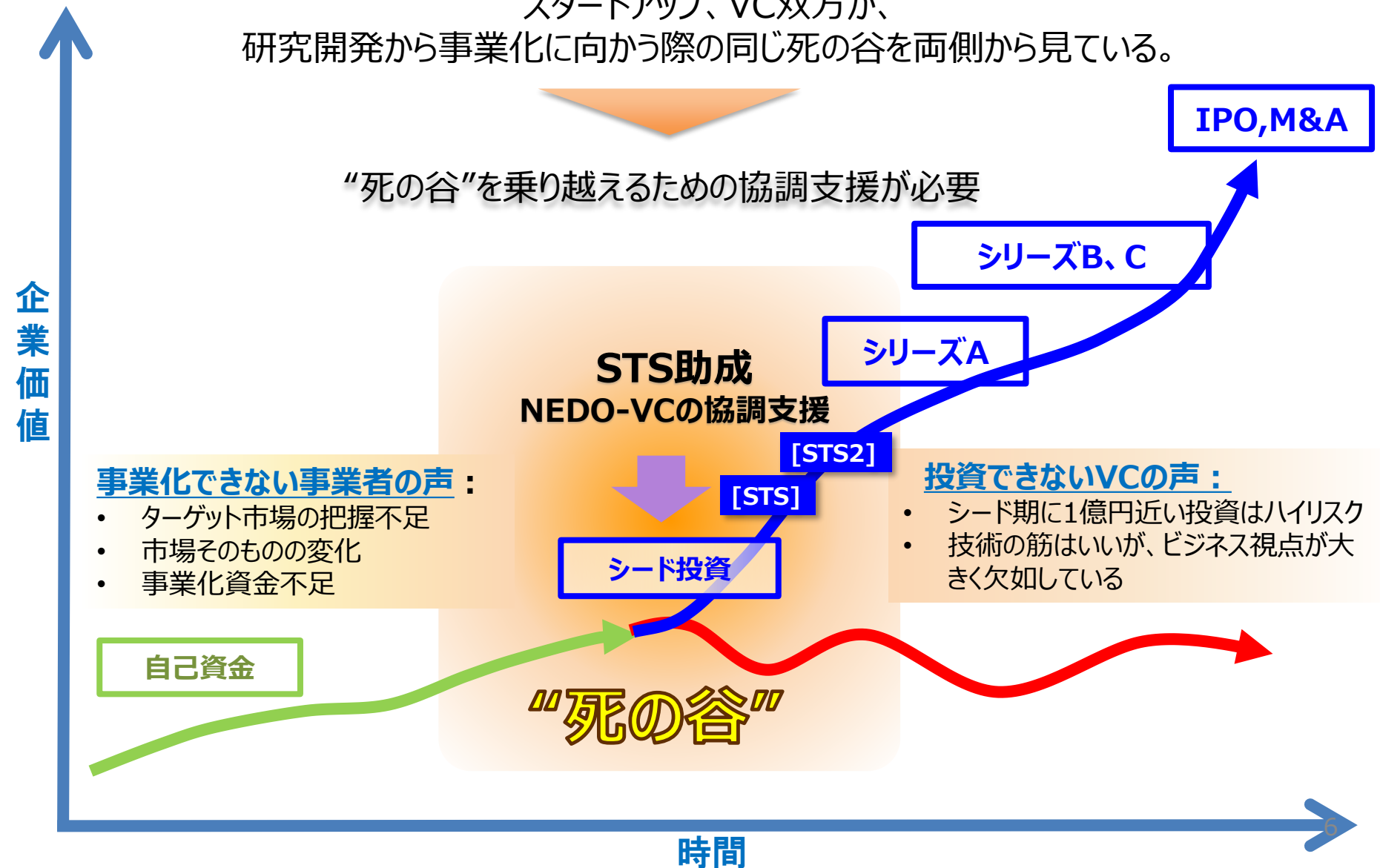
事業規模



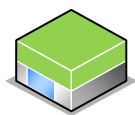
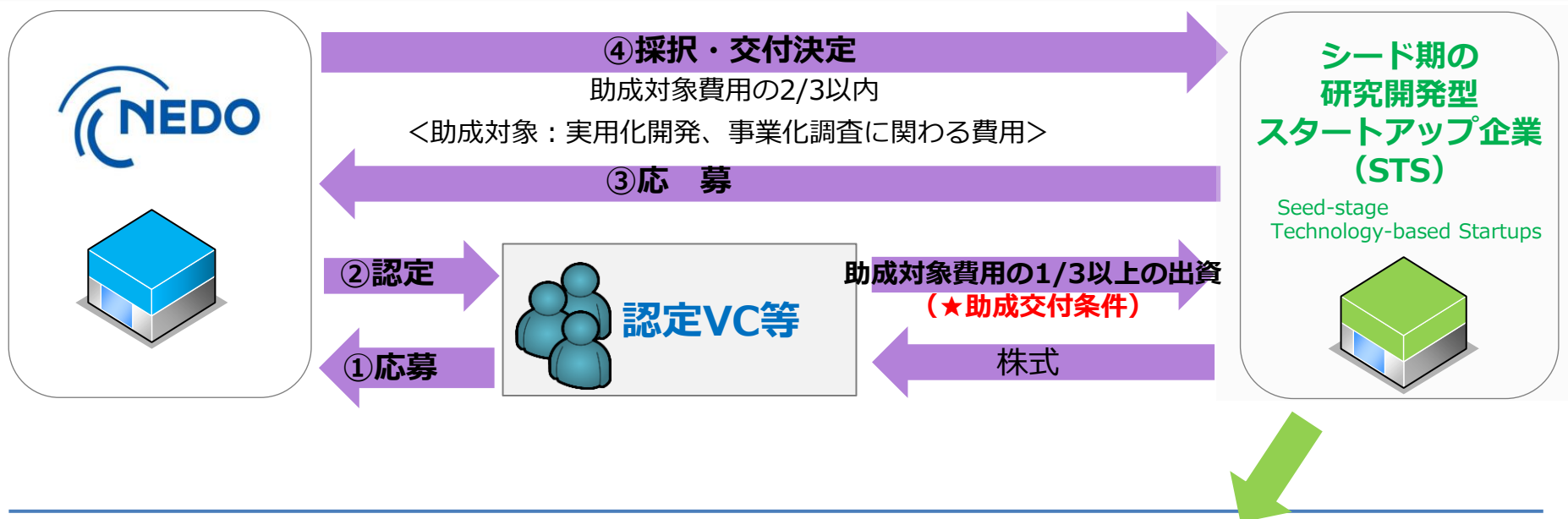
1-3. シード期の研究開発型スタートアップ(STS)に対する事業化支援のねらい

“補助金事業が終わってもなかなか事業化できない”
スタートアップ、VC双方が、
研究開発から事業化に向かう際の同じ死の谷を両側から見ている。

“死の谷”を乗り越えるための協調支援が必要



1-4. 事業の概要



STS(Seed-stage Technology-based Startups)の主要要件

- 日本登記された法人であること。
中小企業基本法等に定められている中小企業者に該当する法人で、みなし大企業に該当しないこと。
- 特定の技術シーズを有し、その実用化開発と事業化を行うシード期の研究開発型スタートアップであること。
- 認定VCから助成対象費用の1/3以上の出資を公募要領で定める期日（**2021年4月19日**）以降に受けていること。または、今後出資が予定されていること（出資の意思決定確認書等が必要）。
- 競争力強化のためのイノベーションを創出するものであること。等

詳細は公募要領P.6-8
1.3 助成事業対象者の要件をご確認ください

1-5. STSコース、STS2コースについて

	STSコース	STS2コース(*注1)
事業期間	交付決定通知に記載する事業開始の日から2022年度末(2023年3月31日)まで (<u>1.5年以内</u> まで延長の可能性あり)	交付決定通知に記載する事業開始の日から2022年度末(2023年3月31日)まで (<u>2年以内</u> まで延長の可能性あり)
助成率	助成対象費用の <u>2/3以内</u>	
助成額	7千万円以内	2億円以内
過去の資金調達の制限	業として出資(*注2)を行う者から、 2億円超 (*注3)の出資を得ていないこと	業として出資(*注2)を行う者から、 10億円超 (*注3)(*注4)の出資を得ていないこと

(*注1) : STS2の交付決定を受けた者は、STSコースに応募することはできません。

(*注2) : 出資とは株式による出資の他、株式に転換可能なコンバーティブルな証券
(コンバーティブルエクイティ、コンバーティブルボンド、コンバーティブルノート等)を含みます。

(*注3) : ただし、本応募に関わる出資(遡及期間内の当該ラウンド分の出資)は除きます。

(*注4) : シード期であることを審査で確認します。

○NEDOからの他の助成金を受給中の者は、応募することはできません。

ただし、本事業への提案時点で当該受給事業の事業終了日が2021年11月17日以前のものを除きます。

○NEDO Entrepreneurs Program (NEP) の助成金を受給中の者は、採択決定日から30日以内に事業を終了することを条件とします。

1-5. STSコース、STS2コースについて

対象技術：

① 経済産業省所管の鉱工業技術

例えば、ロボティクス、AI、エレクトロニクス、IoT、クリーンテクノロジー、素材、医療機器、ライフサイエンス、バイオテクノロジー技術、航空宇宙等。ただし、原子力技術に係るものは除く。）

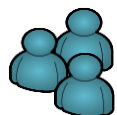
② 具体的技術シーズがあって、研究開発要素があることが想定されること。

例えば、スマートフォンのアプリ開発のためのソフトウェアのコーディングなど、研究開発要素が薄いものや、既存製品（購入品）を利用しただけのものについては対象外とする。

③ 競争力強化のためのイノベーションを創出するものであること。

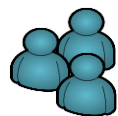
実証段階にあっても、技術開発要素があると認められるものについては、応募可能です。創薬（医薬品開発）に係る開発は原則として対象外とします。ただし、創薬支援技術の開発や、医療機器、医療検査技術等、経済産業省所管の鉱工業技術に係る複合技術の開発は助成対象とします。

1-6. 認定VC



認定VC等の主な要件：

- 業としてスタートアップ企業への投資機能を有し、STSを支援するハンズオン能力を有するVC等（チームによる申請も可。）
- 国内にSTS等を支援する拠点（支店も可）を有し、常駐スタッフを配置していること（計画段階も可）。ただし、常駐スタッフはSTSの支援実績、または支援能力を有すること。



認定VCへのSTS案件紹介サービス（オプション）

各STSからNEDOが公表している認定VC連絡先へ直接投資検討依頼を行う以外に、NEDOから認定VCへの案件紹介サービスを実施しています。

2021年8月11日（水）から2021年9月28日（火）正午までに、メールで到着したもの（必着）

1-6. 認定VC

認定VC名称（認定期間：2021年4月1日～2022年3月31日）	
15th Rock Ventures 有限責任事業組合	株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ
Abies Ventures株式会社	株式会社サムライインキュベート
ANRI株式会社	株式会社ジェネシア・ベンチャーズ
Beyond Next Ventures 株式会社	ジャフコ グループ株式会社
Bonds Investment Group株式会社	株式会社ディープコア
Coral Capital	株式会社デフタ・キャピタル
DRONE FUND株式会社	株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ
株式会社FFGベンチャービジネスパートナーズ	東京大学協創プラットフォーム開発株式会社
J M T C キャピタル合同会社	東京理科大学イノベーション・キャピタル株式会社
合同会社 K4 Ventures	ニッセイ・キャピタル株式会社
株式会社MAKOTOキャピタル	日本ベンチャーキャピタル株式会社
MedVenture Partners 株式会社	バイオ・サイト・キャピタル株式会社
QBキャピタル合同会社	株式会社ファストトラックイニシアティブ
SBIインベストメント株式会社	みやこキャピタル株式会社
伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社	株式会社みらい創造機構
インキュベイトファンド株式会社	モバイル・インターネットキャピタル株式会社
ウエルインベストメント株式会社／AZCA, Inc.	ユニバーサルマテリアルズインキュベーター株式会社
大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社	合同会社リアルテックジャパン
株式会社ケイエスピー	

計37社 （英数字、五十音順）

2. 応募に向けての留意事項

2-1. 提案書作成にあたって

受付期間：2021年9月14日（火）～**2021年10月19日（火）正午**

I. 応募時提出物に係るチェックリスト（要提出）

助成金交付申請に係る提案書

- | | |
|--|------------------|
| ☐ 1) チェックリスト | |
| ☐ 2) 提案書 | (提案書様式) |
| ☐ 3) 会社概要 | (様式第1 - 添付資料1) |
| ☐ 4) 事業化実施計画 | (様式第1 - 添付資料2) |
| ☐ 5) 別紙1 (2) 助成先における研究体制 | (様式第1 - 添付2別紙1) |
| ☐ 6) 別紙1 (3) 委託先及び共同実施先における研究体制 | (同上) |
| ☐ 7) 別紙1 (4) 委員会等における外部からの指導又は協力者 | (同上) |
| ☐ 8) 別紙2 (1) 全期間総括表 | (様式第1 - 添付2別紙2) |
| ☐ 9) 別紙2 (2) 助成先、研究分担先、分室総括表 | (同上) |
| ☐ 10) 別紙2 (3) 委託先、共同研究先総括表 | (同上) |
| ☐ 11) 別紙2 (4) 各年度毎の項目別明細表（助成先用） | (同上) |
| ☐ 12) 別紙2 (4) 各年度毎の項目別明細表（委託・共同研究先用） | (同上) |
| ☐ 13) キーワード及び専門用語の解説 | (追加資料1) |
| ☐ 14) その他の補助金制度との関係等 | (追加資料2) |
| ☐ 15) ☐ 出資意向確認書 又は ☐ 出資報告書及びその別紙 | (追加資料3 or 4) |
| ☐ 16) 別添・STS の評価及びハンズオン計画 | (追加資料5) |
| ☐ 17) 利益相反マネジメントについて、応募コース、J-Startup 認定、JST への紹介状の依頼、NEP の実施について、事業分野について | (追加資料6) |
| ☐ 18) 主任研究員の CV（主任研究員の研究経歴書） | (追加資料7) |
| ☐ 19) (提出は任意)特許公報等（特許番号等の記載ページのみ） | (追加資料8) |
| ☐ 20) NEDO 研究開発プロジェクトの実績調査表 | (追加資料9) |
| ☐ 21) 利害関係の確認について/利害関係のある書面審査評価者 | (追加資料10 (1) (2)) |
| ☐ 22) 社外への調達発注先について | (追加資料11) |
| ☐ 23) 事業成果の広報活動について | (追加資料12) |
| ☐ 24) e-Rad 応募内容提案書
(e-Rad の応募内容提案書レビューボタンを押下し出力した 6 頁の書面) | (追加資料13) |
| ☐ 25) 登記事項証明書（履歴事項証明書） | (追加資料14) |
| ☐ 26) 応募時点における株主名簿（シェア記載） | (追加資料15) |
| ☐ 27) ☐ 直近 3 年度分の決算報告書（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書、(キャッシュフロー計算書※有の場合)）又は
☐ 設立 1 年未満の法人の場合には資金繰り表（ただし、法人未設立の場合は不要） | (追加資料16) |
| ☐ 28) 財務データ入力フォーム | (追加資料17) |

本資料にて2)～4)
を一部補足

2-1. 提案書作成にあたって

■ 提案書

8 申請者の概要

- (1) 申請者名（法人番号 13 桁）
- (2) 資本金
- (3) 従業員数（うち研究開発部門従事者数）
- (4) 会計監査人名

千円
名（ 名）

・過去5年間に市場に出した主要な新事業や新製品、新サービス（共同開発や受託研究等）の売上高を記載ください

会計監査人の設置については、会社法337条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社、委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができます。設置されている場合は公認会計士又は監査法人名を記載してください。会計監査人の設置がない場合は“なし”と記入ください。

(5) 現在の主要事業内容（主な製品等）

現在の事業内容（主な製品等）を記入してください。また、過去5年間に市場に出した主要な新事業や新製品、新サービス（共同開発や受託研究等）をあげ、その売上高を記入してください。売上がない場合には、なしと記入してください。

例： 新事業/新製品名	新事業/新製品の説明	売上高
年度 新製品名 1	~~~~~	〇〇〇百万円
新サービス	~~~~~	〇〇〇百万円
年度 新事業 1	~~~~~	〇〇〇百万円
年度 新製品名 2	~~~~~	〇〇〇百万円

2-1. 提案書作成にあたって

■添付資料 1 (会社概要)

(2) 主たる株主

・認定 VC 名

・認定 VC 名を記載してください。

・(出資前) 株主

1. (株) ○○ (持株比率 ○○%)
2. □□ □□ (持株比率 ○○%)
3. (有) △△ (持株比率 ○○%)
4. ×× (株) (持株比率 ○○%)
5. (持株比率 ○○%)

・この欄には認定 VC より STS 応募に係る投資を受ける前の株主構成を記載してください。

・上位 5 名までの株主を記載してください。

・VC、事業会社からの出資実績 (2021 年 4 月 18 日以前に出資を受けたもの)

年月:	名称: ××(株)	出資額:	取得株数:
年月:	名称: □□	出資額:	取得株数:
	出資額合計:		

・公募要領 1.3 に記載の遡及期間より以前に受けた出資実績をすべて記載してください。

上記の資金調達時の株価: 円/株

その時点の時価総額 (Pre): 円

・VC、事業会社からの出資実績/予定 (2021 年 4 月 19 日以降に出資を受けた/受ける予定のもの)

年月:	名称: ××(株)	出資額:	取得株数:
年月:	名称: □□	出資額:	取得株数:
	出資額合計:		

・遡及期間内 (2021 年 4 月 19 日以降) に認定 VC を含む VC、事業会社等から受けた出資実績をすべて列記してください。

・出資実績には出資予定の場合や、認定 VC からの出資意向なども含みます。出資予定の場合は「出資額」欄を「出資予定額」と書き換えてください。

・認定 VC には☆をつけてください。

・(出資後想定)株主

1. (株) ○○ (持株比率 ○○%)
2. □□ □□ (持株比率 ○○%)
3. (有) △△ (持株比率 ○○%)
4. ×× (株) (持株比率 ○○%)
5. (持株比率 ○○%)

・認定VCよりSTS応募に係る投資を受ける前の株主

・2021年4月18日以前の出資実績

・認定VCを含んだ遡及期間内(2021年4月19日以降)の出資実績/予定ならびに株主

2-1. 提案書作成にあたって

■ 添付資料2 （事業化実施計画）

I. エグゼクティブサマリー

II. チームビルディング

1. 主な経営陣の略歴
2. 事業推進チームと役割

III. 事業化実施計画詳細

1. ターゲット市場とソリューション
 - (1) 顧客とそのペイン
 - (2) ソリューション
2. 技術開発状況
 - (1) コアとなる技術シーズ
 - (2) これまでの開発と事業化までの技術開発課題
 - (3) 競争優位性の確保
 - (4) ベンチマーク
 - (5) 市場参入時期とそれまでの開発課題及びリスク
 - (6) 競合他社が追従に要する時間

・シーズからではなく、ペインから落とし込んだソリューションとなっているか。より具体的であり、かつ市場が存在するものとなっているか

- ・提供するソリューションの**競争力の強さ**の説明、**他社との差別化**の説明
- ・顧客のペインや現状の解決方法に対して、御社のソリューションが解決できる（選ばれる）理由は何か
- ・顧客視点からのベンチマークとなっているか

2-1. 提案書作成にあたって

3. エグジットまでの資金計画

- (1) 資金調達計画（想定される事業計画を遂行するのに必要な資金をいつどのように調達するのか）
- (2) 成長戦略とエグジットプラン
- (3) 認定VCからの協力項目

・誰と組んで販売するのか、具体的な説明

IV. 売り上げ計画

1. パイプライン／サプライチェーン
2. 収益モデル（市場参入時の競合他社の想定価格と、貴社想定の世界参入価格、原価の想定等）
3. ターゲット市場規模と想定シェア
4. 市場参入後の想定される売上計画とブレイクイーブンの時期

・海外展開を見込んでいる場合には、**国内、海外市場を分けて**記載ください（収益モデル、ターゲット市場規模ともに）

・収益モデルを踏まえた売上と収益の見通しの説明

・**NEDO事業の成果によるものとその他の事業によるもの（ある場合は）を分けて**記載ください

2-1. 提案書作成にあたって

V. 事業化に向けたNEDO事業期間の開発計画

1. NEDO事業における研究開発

- (1) 研究開発体制図
- (2) 各組織の役割（共同研究先がある場合にのみ記載してください。）
 - (a) 全体の目標
 - (b) 申請者の役割
 - (c) 共同研究等の相手先の役割と協力項目
 - (d) 本助成事業に関わる共同研究等の成果の取扱い（特に知的財産権の帰属）
- (3) 共同研究先が事業会社の場合の本NEDO事業終了後の事業展開

・自社と共同研究先の双方に籍を置く者がいる場合は、**利益相反の回避**の対応も記載ください

・知的財産権の帰属についての具体的な説明

- 2. 助成先における研究体制（別紙1）
- 3. 委託先及び共同研究先における研究体制（別紙1）
- 4. 委員会等における外部からの指導又は協力者（別紙1）
- 5. 事業期間における助成事業の目標

・目標に掲げられていない項目に関する費用計上は原則できないため、**過不足のない計画立案**を行うこと

2-1. 提案書作成にあたって

6. 上記目標設定の理由（国内外における技術動向や既存の製品との関連等について説明すること。）
7. 事業期間における研究開発の内容（5の目標を達成するために必要な研究開発の内容を説明すること。）
8. 共同研究（ある場合にのみ記載してください。）
 - （1） 共同研究先の研究テーマ及び内容
（役割分担を含む。）
 - （2） 研究成果利用
9. 事業期間中の研究開発日程
10. 助成事業に要する費用の内訳等
 - （1） 全期間総括表（別紙2）
 - （2） 助成先、研究分担先、分室総括表（別紙2）
 - （3） 委託先、共同研究先総括表（別紙2）
 - （4） 項目別明細表（別紙2）

・計上する費用はバランスがよく、**偏りがな
いか**

2-2. e-Rad登録

e-Radとは：

各府省が所管する競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセスをオンライン化する府省横断的なシステムです。

本事業への応募は、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への申請手続きと、NEDOへの提案書の提出の両方の手続きが必要となります。このe-Radへの申請手続きを行わないと本事業への応募ができませんので、ご注意ください。

登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

3.助成先の選定について

選定方法：

一次審査：外部有識者を活用した**書面審査**

二次審査：**経営者面談**(*注1)及び外部有識者で構成される審査委員会での**プレゼンテーション審査**(*注2)

(*注1):代表者が実施することとする。

(*注2):原則代表者が実施することとする。

審査項目：

STS事業の目的との整合性、ターゲット市場の適切さ、コア技術の強み、保有技術、知的財産権の確保、開発体制、開発目標の適切さ、ビジネスの確度、費用計上の適切さ、財務体質等の観点から審査を行います。

- ・ 具体的な技術シーズが活用可能で、原理検証が一定程度進んでおり、本NEDO事業でPOC終了の目途がつく等、概ね3年後の事業化が可能であること。
- ・ 実現される技術シーズが革新的で、市場を塗り替える可能性が高いこと等。
- ・ 我が国の研究開発力の強化に資するという観点から、日本国内で創出された技術シーズが相当程度活用されていること。
- ・ 提案される事業が、顧客のペイン（痛みを伴うほどの強いニーズ）に明確に応えるソリューションであり知財権等の参入障壁が構築されていること。
- ・ ターゲット市場が十分に大きく、急成長し、**グローバル展開を含め**大きな売上げや高い市場占有率の達成が期待できること等の具体的な計画があること。
- ・ 事業の目標が、提案される事業を実現する上で必須であり、十分な開発能力（人員、体制、財務基盤等）があること。
- ・ 連携先も含めて本事業を進める上で必須な費用計上であること。

4.今後のスケジュール

スケジュール	イベント
9月14日(火)	公募開始
9月28日(火) 正午	認定VCへのSTS案件紹介サービス締切
10月19日(火) 正午	STS提案書類締切
11月中旬(予定)	二次審査対象者へ連絡
12月上旬(予定)	経営者面談 ※電話会議またはWEB会議での実施を予定
12月10日(金)、13日(月)(予定)	プレゼンテーション審査(STS、認定VC) ※WEB会議での実施を予定
2022年1月上旬(予定)	採否結果の通知
採択決定日から30日以内	出資実行期限



お問い合わせ先

N E D Oイノベーション推進部

スタートアップグループ

vc-vb@nedo.go.jp